

学生の実習成果向上を目的とした学外実習施設指導薬剤師と徳島大学薬学部実務家教員の連携指導の実施と検証

里吉 良子、東 満美

(徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部臨床薬学実務教育室)

1. 目的

改正学校教育法および改正薬剤師法により、2006年から薬学部では6年制課程がスタートした。薬剤師養成を目的とする新しい6年制薬学教育課程では、病院だけでなく薬局で実施される実務実習も必須とされており、2010年から病院・薬局各11週間の長期実務実習が開始されている。2011年度、徳島大学薬学部における薬局実務実習は薬学科5年生を対象に、徳島市内の15軒の保険薬局において認定実務実習指導薬剤師の指導の下、実務実習モデル・コアカリキュラムに基づき実施されている。今回、学生の実習効果向上を目的とした学外実習施設指導薬剤師と薬剤師実務経験を有する大学実務家教員の連携指導を試み、その有用性の検証を行ったので、報告する。

2. 実施内容

まず、実習の3～4週目に実務家教員が薬局を訪問し、学生に対し実習への取り組み方や出席状況、実習内容の報告書である週報などの各種提出物の書き方、実習の進捗状況、実習初期における問題点等を確認、指導した。また、指導薬剤師に対しても実習初期における学生の問題点を確認し、問題がある場合には学生に対して指導を行った。7週目には全実習生を対象に学生主導で行う情報交換会を開催した。8～10週目には、実務家教員が模擬患者を同行して薬局を訪問し、学生の患者対応を指導薬剤師とともに指導する試みを実施した。このうち、情報交換会と模擬患者を同行しての訪問に関して詳細を説明する。

各実習施設は主として処方せんを応需する病院・診療所、また施設設備などが異なるため、実習自体はモデルコアカリキュラムに基づき行われているものの、実際に行われる実習内容は各施設により差異が生じてくる。

情報交換会は、実習施設の差異による実習内容の過不足を補い合い、学生の互助努力によって実習成果をさらに高めることを目的として開催された。実務家教員のアドバイスのもと、発表内容の決定、会の進め方など運営を学生主導で行った。発表内容については、学生だけでは当該薬局に特徴的な実習事項を判断しにくいと思われるため、指導薬剤師から学生に指示していただいた。情報交換会は実習の7週目に、薬局実習中の全学生21名と実習薬局の指導薬剤師4名、実務家教員3名が参加し行った。学生は5つの班に別れ、各班の代表による発表の後、質疑応答の時間が設けられた。共通する実習内容として一般演題で①調剤業務について(調剤ミスを起こさない工夫・チェック体制など)②服薬指導の方法(患者別の対応・配慮、患者情報の収集など)③他の医療機関との連携(薬局間連携など)が発表され、薬局により特徴的な実習内容として特別演題で①OTC販売、健康相談、アドバイス②学校薬剤師について③在宅患者薬剤管理服薬業務④休日・夜間診療への対応⑤徳島県薬剤師会の役割についての発表が行われた。質疑応答では学生同士の活発な意見交換があり、指導薬剤師、実務家教員からも意見が述べられた。

模擬患者を同行しての実務家教員の薬局訪問は、指導薬剤師と実務家教員の連携指導および学生の学習意欲向上を目的として実施を行った。患者対応を実践する対象学生は、薬局実習中の全学生21名とし、実習の8～10週目に実施することとした。患者対応の課題は、実際の臨床現場でよく見られ、かつ服薬指導時に注意や配慮が必要となる事例を想定し、「授乳婦に対する服薬指導」「併用薬がある患者に対する服薬指導」「生活習慣病患者に対する服薬指導」「一般用医薬品の併

用を希望する患者に対する服薬指導」の4種類とした。課題の作成時には指導薬剤師からの意見も参考にした。各課題に基づき実習用処方せんならびに対応時の教員用チェックポイントを作成し、実習の8～10週目に実務家教員が模擬患者を同行して実習薬局を訪問した。学生1人につき1課題とし、課題は各指導薬剤師が選択した。学生は実習薬局において、処方せんの受付・確認から初回質問票の記入願いもしくは聞き取り、処方監査、調剤、薬剤の交付・服薬指導まで全ての対応を一人で実践した。その後、指導薬剤師と実務家教員が学生の対応についてフィードバック、アドバイスを行った。実務家教員はチェックポイントを基に指導し、また模擬患者からも患者の立場からのフィードバック、アドバイスを行った。

3. 結果・考察

実習終了後、各取り組みの有用性を評価するために学生21名、指導薬剤師14名に対し、アンケート調査を行った。

その結果、実務家教員の訪問については、指導薬剤師の100%が日程・対応に関して「ちょうどよい」と回答した。また、「大学の指導方針がわかり、自分の気付かない点を実習生に指導していただけるので助かる。大学と連携して実習生の指導を行っていることが認識できる。」という意見があった。情報交換会については、学生の90%、指導薬剤師の86%が「あってよかった」と回答した。その理由として最も多かった回答は、学生では「自分が体験できないことも発表にあり、参考になった」(86%)、指導薬剤師では「実習施設の差異による実習内容の過不足を補い合えたので」(57%)、「他薬局独自の取り組みを知ることができたので」(57%)であった。参加した指導薬剤師からは「非常に興味深く楽しかった。」「短い時間でよくまとめられていた。」との意見があった。学生からは「非常にためになった。負担になりすぎず、時間もちょうどよかった。」「自分と同じ発表の班の人とはいろんな情報を交換できたが、他の班の人とはあまり話せなかったのがもったいなかった。発表後に、フリートークの時

間なども取ると、より勉強なると思った。」という意見があった。模擬患者を同行しての訪問に関しては、学生の76%、指導薬剤師の100%が「あってよかった」と回答した。その理由として最も多かった回答は、学生では「1人で患者対応をする機会がもてた」(52%)、指導薬剤師では「教員の意見も聞けた」(93%)であった。また、意識の変化として「自分の至らない点に気づき、実習・大学での学習態度に対する意欲が高まった」(67%)、「上手く対応できず、さらに勉強する必要性を感じた」(57%)と回答した学生が多かった。指導薬剤師では、「その後の実習態度に変化が見られた」(79%)との回答が最も多かった。その他の学生の学習態度の変化として、「新しい気づきが得られたようだった」「調剤することに重点を置いて行動することが多かったが、患者様への配慮が見られるようになった」「実際の患者への対応よりも落ち着いてできたという実感が学生にあり、自信もついて、その後の患者対応に生かされたものと思う」との回答が指導薬剤師からあった。

以上アンケートの結果より、学外実習施設指導薬剤師と実務家教員が連携指導した各取り組みによって、学生の実習成果向上が計れる事が明らかとなった。今後も学外実習施設指導薬剤師と更に密接な連携をとり、薬局実務実習がより充実したものとなるよう寄与していきたいと考える。